

不登校・いじめの緊急対策等について

令和5年10月17日 文部科学省通知

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等について

- ① 各自治体内の状況について**総合教育会議の議題**とすること
- ② 「**不登校・いじめ緊急対策パッケージ**」を取りまとめたこと

※ 「**不登校・いじめ緊急対策パッケージ**」が取りまとめられた背景

・ 不登校児童生徒数 約29万9千人

いじめの認知件数 約68万2千件 いずれも過去最多（令和4年度）

・ 「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化を図るため

不登校・いじめ緊急対策パッケージ

令和5年10月17日

「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」(文部科学省)

パッケージを踏まえて、地方公共団体等において取り組まれたいこと

1 不登校緊急対策

① 不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

- ア 校内教育支援センター未設置校への設置促進
- イ 教育支援センターのICT環境整備や、アウトリーチ機能等総合的拠点機能の強化

② 心の小さなSOSの早期発見

- ア アプリ等による「心の健康観察」の推進
- イ 1人1台端末を活用した、子供のSOS相談窓口の集約・周知
- ウ より課題を抱える重点配置校へのSC・SSWの配置充実

③ 情報発信の強化



令和5年3月 文部科学省

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」
を前倒しして取り組む

不登校・いじめ緊急対策パッケージ

令和5年10月17日

「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」(文部科学省)

パッケージを踏まえて、地方公共団体等において取り組まれたいこと

2 いじめ緊急対策

① 国による分析の強化、個別自治体への指導助言・体制づくり

ア 重大事態の未然防止に向けた、国の個別サポートチーム派遣を受けた各自治体等の取組改善の実施

② いじめの早期発見・早期支援の強化

ア アプリ等による「心の健康観察」の推進 【再掲1-②】

イ 1人1台端末を活用した、子供のSOS相談窓口の集約・周知 【再掲1-②】

ウ より課題を抱える重点配置校へのSC・SSWの配置充実 【再掲1-②】

3 学校における組織的対応を支える取組

① COCOLOプランに基づく対策の継続実施

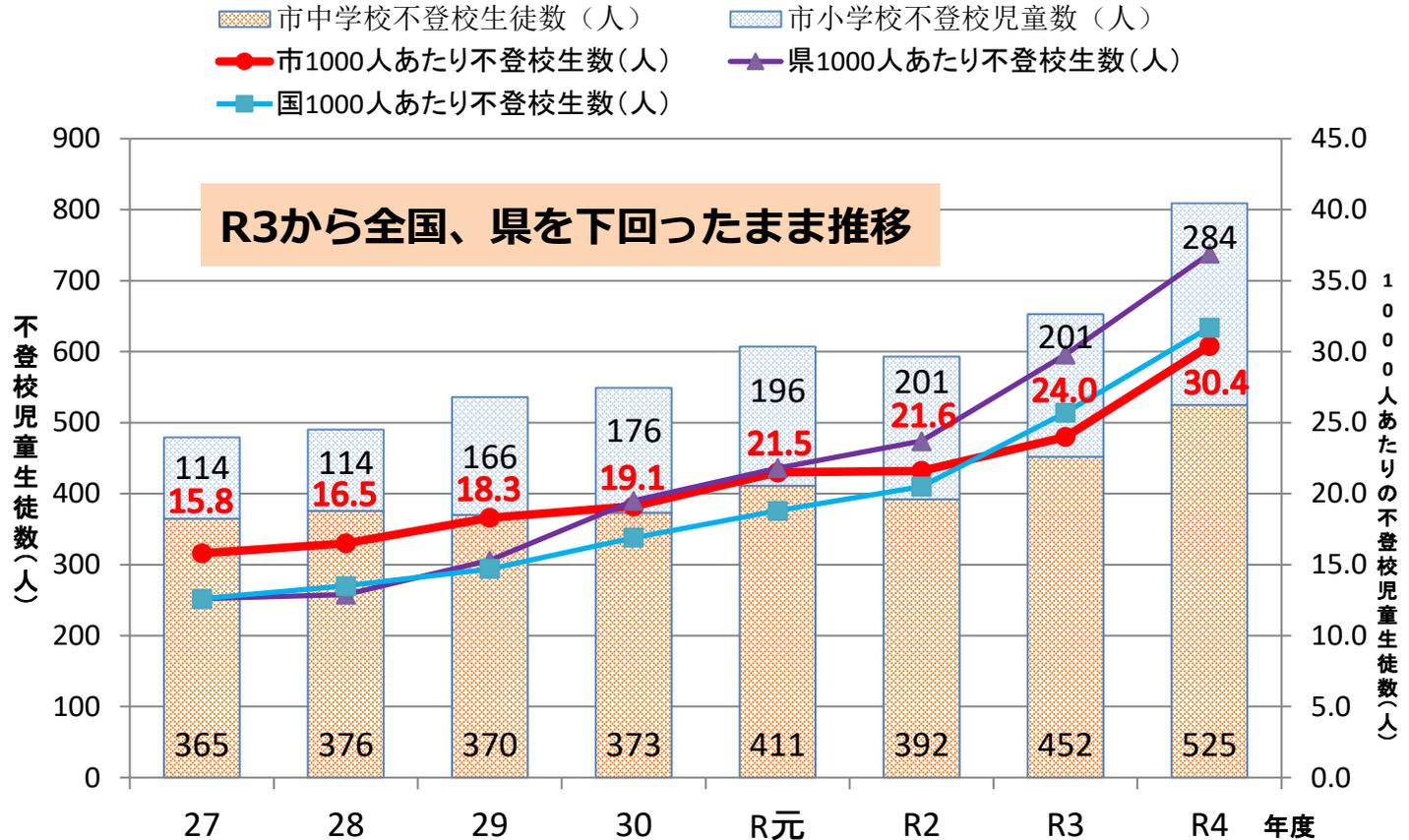
② 誰一人取り残されない学びを保障する指導・運営体制の緊急的な整備

③ 組織的に対応するとともに、安心して学べる学校づくりを推進

1 不登校緊急対策における長野市の状況

現状

<令和4年度不登校児童生徒 ※全国・県比較 >



文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

<不登校児童生徒が増加した背景として考えられること>

- ・ 保護者の学校に対する意識の変化
- ・ 長期化するコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたこと
- ・ 様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったこと
- ・ 登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(令和5年10月4日 文部科学省)より

1 不登校緊急対策における長野市の状況

パッケージ

1-①不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

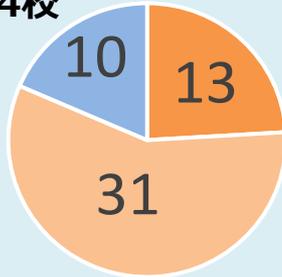
1-①ア 校内教育支援センター未設置校への設置促進

取組

＜校内教育支援センターの設置＞

※ 第2回登校支援Co研修会アンケートより

小学校54校



■ 常駐職員がいる

■ 保健室・職員室等

■ 設置していない・該当者なし

中学校24校



- ・ 教職員が常駐できない学校は、授業のない職員が入れ替わりながら支援している
- ・ 保健室、職員室等を活用している学校もある
→子どもたちにとって安心できる居場所とするため、また、安定した支援をするための環境を整えることが必要である

今後

➤ 校内教育支援センターにおける支援の充実

- ⇒登校支援コーディネーターの研修会において実践事例の紹介
- ⇒指導主事による校内教育支援センターでの支援に関わる研修
- ⇒校内教育支援センターを運営する人材の確保

1 不登校緊急対策における長野市の状況

パッケージ

1-① 不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

現状

- ・ 教育支援センターの特徴を生かした支援
- ・ SaSaLAND開設に向けた取組
- ・ 民間施設との連携推進及び学校以外の居場所の周知



居場所の情報をまとめた冊子を作成し、学校や保護者へ情報提供
R4:18施設
⇒R5:22施設

1 不登校緊急対策における長野市の状況

パッケージ

1-①不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

1-①イ 教育支援センターのICT環境整備や、アウトリーチ機能等総合的拠点

取組

<教育支援センターでの取組状況>

- 既存の7カ所の教育支援センターのWi-Fi環境の整備
- 児童生徒の一人一台端末に利用した学習支援
⇒ICT教材の活用、在籍校の授業をオンライン視聴
- 在籍校から出された課題に取り組む様子を撮影し、成績に反映

ICT機器を活用した学習支援が進む中

- ・不登校で主に自宅に居る児童生徒への支援
 - ・不登校の児童生徒をもつ保護者への支援
- がさらに必要である



今後

教育支援センターの総合的拠点（SaSaLAND）として機能強化

- 仮想空間上に「メタバースSaSaLAND」の設置
⇒自宅に居ながらも他者と関わる機会を創出
⇒生活リズムの改善、外出のきっかけづくり
- 保護者同士で気軽に話せる語り場の設置
- SC、SSWによる相談窓口の設置
⇒保護者のもつ孤独感、不安感の解消
⇒オンラインも活用して広範囲で支援



1 不登校緊急対策における長野市の状況

パッケージ

1-② 心の小さなSOSの早期発見

現状

全小・中学校のスクリーニング会議にSSWを派遣

⇒支援が必要な児童生徒を早期発見できる支援体制

⇒専門的な視点からの助言で適切な支援につなぐ

⇒しなのき児童生徒意識アンケートの活用（年2回）

スクリーニング会議とは

スクリーニング（すべての児童生徒から気になる子をピックアップすること）により対象となった児童生徒に対して支援の方向性（適切な支援や対応）を決定する会議

メリットと効果

- ・課題を抱える児童生徒の早期発見 → **新規不登校児童生徒の抑制**
- ・早期対応により重大事案の予防 → **長期的な負担の軽減**
- ・教職員1人の抱え込みの防止 → **チーム力の向上**
- ・児童生徒理解が深まる → **アセスメント力の向上**

1 不登校緊急対策における長野市の状況

パッケージ

1-② 心の小さなSOSの早期発見

1-②ウ より課題を抱える重点配置校へのSC、SSWの配置充実

取組

SC：スクールカウンセラー

- 県は全市立小中学校へ派遣
- 県SCは、中学校を拠点として学区の小中学校へ定期的に訪問
- 市は教育支援センターへ派遣

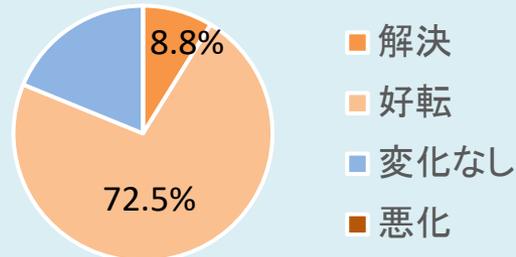
- ・ 児童生徒や保護者からの相談を受けている。
- ・ 更なる充実のために、課題を抱える学校で相談に応じる時間をより多くとる必要がある。

SSW：スクールソーシャルワーカー

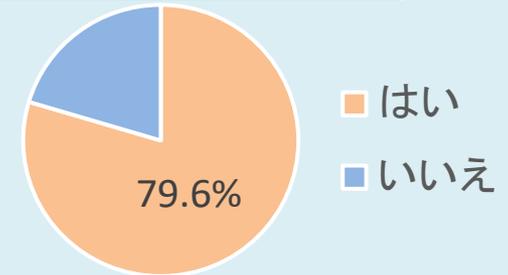
- 市SSW 5名体制（R 4は4名）
- 活動時間は2000時間（R 4：1750時間）
- 全市立小中学校のスクリーニング会議へ派遣
- 不登校在籍率の高い学校に複数回派遣

<SSWが介入した「不登校ケース」に対する学校の評価>

ケースの状況



関係機関等との連携が進んだ



今後

- 相談時間数の増加を県に要望（市立小中学校への派遣は県が行っているため）

- 引き続きSSWを各校へ派遣し、関係機関や保護者等と連携
⇒児童生徒一人一人の状況に応じた必要な支援につなぐ

2 いじめ緊急対策における長野市の状況

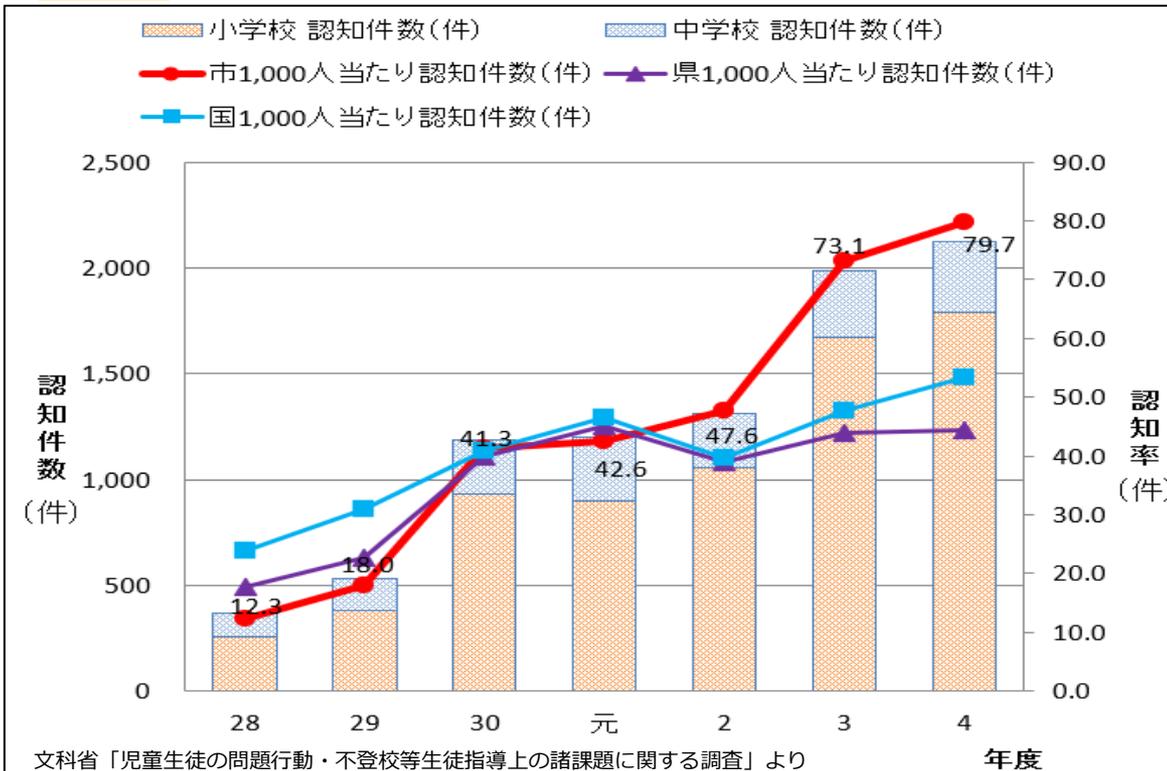
パッケージ

2-① 国による分析の強化、個別自治体への指導助言・体制づくり

2-①ア 国の個別サポートチーム派遣を受けた各自治体等の取組改善の実施

現状

＜令和4年度いじめ認知件数 ※全国・県比較＞



- 長野市の認知率は令和2年度から国や県を上回っている。
- 国の個別サポートチームについて、長野県内で派遣のあった自治体は現在はない。

今後

➤ 引き続き、いじめの積極的な認知を推進

⇒ICT端末の活用、児童生徒への定期的あるいは必要に応じたアンケート実施

2 いじめ緊急対策における長野市の状況

パッケージ

2-② いじめの早期発見・早期支援の強化

2-②ア アプリ等による「心の健康観察」の推進

2-②イ 1人1台端末を活用した、子供のSOS相談窓口の集約・周知

取組

◇ 1人1台端末を活用した「相談フォーム」

児童生徒は、悩みや困ったことがある場合、タブレット端末のアイコンから「相談フォーム」にアクセスできる。



- ・令和5年度は、12月末現在でいじめについての相談が57件あり、各校に連絡し、早期対応につなげた。
- ・匿名での投稿は本人の特定ができない。

◇ 年4回のいじめアンケートの実施

◇ キャリアステージに応じた研修等の実施

- ・いじめ防止研修会（3回）（①生徒指導主事対象 ②管理職対象 ③教職員対象）
- ・初任研「いじめ予防研修」
- ・児童心理専門員を講師とした研修「いじめ事案への対応」

◇ いじめ問題等調査員を組織・派遣

- ・弁護士、医師、臨床心理士等の外部専門家の派遣

今後

➤ 引き続き、いじめの積極的な認知を推進 【再掲】

⇒ICT端末の活用、児童生徒への定期的あるいは必要に応じたアンケート実施

➤ 「心の健康観察」の導入について、他自治体の取組の様子なども踏まえ、慎重に検討

3 学校における組織的対応を支える状況

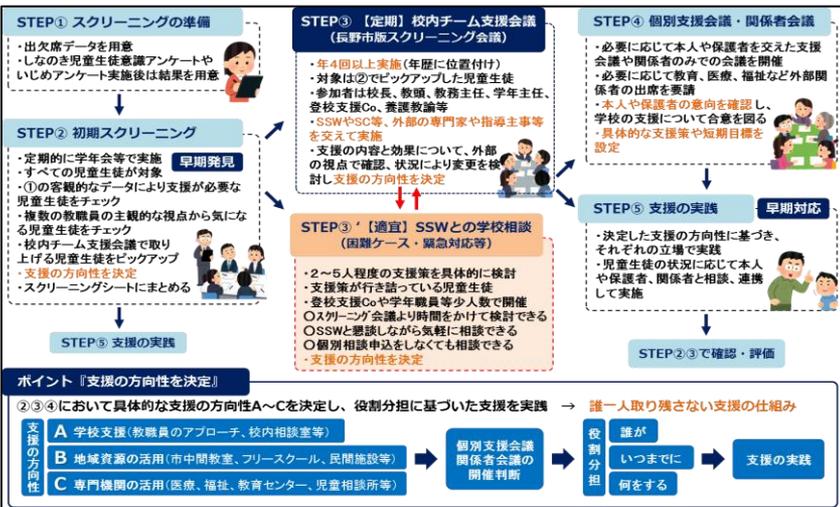
パッケージ

3-② 誰一人取り残されない学びを保障する指導・運営体制の緊急的な整備

取組

長野市版スクリーニング会議の実施

(資料 1-3)



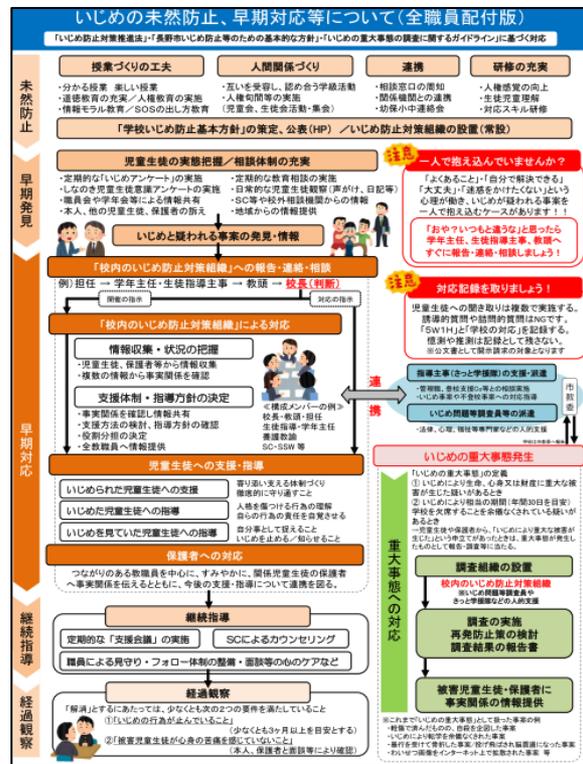
パッケージ

3-③ 組織的に対応するとともに、安心して学べる学校づくりを推進

取組

いじめの未然防止、早期対応について、フローチャートを全職員で共有し、組織的対応を徹底

(資料 1-4)



今後

- 引き続き、各資料を年度初めの校長会や各種研修会等で周知
- 各校における対応の際に活用

今後の長野市の取組の方向

令和5年10月17日

「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」(文部科学省)



<市として今後さらに注力して取り組む項目>

1-① 不登校の児童生徒すべての学びの場の確保

ア 校内教育支援センター未設置校への設置促進

1-② 心の小さなSOSの早期発見

ウ より課題を抱える重点配置校へのSC・SSWの配置充実

2-② いじめの早期発見・早期支援の強化

ア アプリ等による「心の健康観察」の推進

3 学校における組織的対応を支える取組